

越谷市剣道連盟創立 70 周年記念

第 48 回越谷市小学生剣道大会（大猷旗・越谷ユネスコ協会杯）兼
第 23 回埼玉県剣道大会(小学生の部)代表選手選考会 要項について

- 1 趣旨 児童の剣道に対する興味・関心と技術の向上を図り、併せて剣道愛好者相互の親睦を深める。
- 2 主催 越谷市剣道連盟
- 3 協賛 越谷ユネスコ協会
- 4 後援 越谷市教育委員会 越谷市体育協会
- 5 日時 令和 7 年 7 月 6 日（日）午前 9 時集合・受付 9 時 30 分開会式
- 6 会場 越谷市立総合体育館武道場
- 7 種目（1）基本試合の部（四級以下）－学年別試合（参加人数によって、学年を組み合わせる）
（2）個人試合の部－学年別試合
※参加人数は特に人数枠を設けないが、部門の適正に該当する選手を参加させる。
（3）団体試合（トナリト）－2 チーム以内、1 チーム 5 人編成（学年制限なし）
- 8 表彰 優勝・準優勝・3 位（決定戦なし）までとし、個人戦の表彰は 1・2 年、3 年、4 年、5 年、6 年
（6 年生のみ越谷ユネスコ協会杯）の 5 部門とする。
- 9 組み合わせ 会長・副会長・理事長・事務局で行う。
- 10 申込み〆切 令和 7 年 5 月 31 日（土）迄（厳守）
- 11 競技方法（公財）全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則及び同細則、並びに 2024 年 9 月 1 日改訂版「剣道試合・審判・運営要項の手引き」に準じ、更に本大会の申し合わせ事項により行う。

＜基本試合の部（剣道具なし）四級以下の部＞

連盟級審査基準並びに審判基準により〔自然体・中段の構え・正面素振り・小手、面、胴の三段打ちでの素振り・正面打ち・正面の打ち込み〕の示範しそれに従うものとする。「判定」と通告し審判旗を掲げ勝敗を決する。

＜個人試合の部＞

2 分 3 本勝負。時間内に勝敗の決しない場合は、1 本勝負の延長戦を、試合時間を区切らずに勝敗の決するまで行う。※参加人数によって、準々決勝までは 2 分の延長の後、判定とする場合もある。

＜団体試合の部＞

トーナメント戦を基本とするが、参加チームの数により、予選リーグ戦、決勝トーナメント戦の形式とする場合がある。

試合は 2 分 3 本勝負。時間内に勝敗の決しない場合、引き分け。団体試合の勝敗は、勝者数の多いチームの勝ちとし、同数の場合は取得本数の多いチームの勝ちとする。勝者数・取得本数がともに同じの場合は、リーグ戦では引き分け。トーナメント戦では、各チームが任意に選出した選手により、1 本勝負の代表者戦を、試合時間を区切らずに勝敗が決するまで行う。ただし、当該試合に出場していない補員を代表者に選出することはできない。リーグ戦の順位は勝ち点方式とし「勝ち：3 点、引き分け：1 点、負け：0 点」で決定する。勝ち点が同数の場合は、上記と同様に勝者数、取得本数の順に優先して勝敗を決し、ともに同数の場合は代表者戦とする。代表者戦は、各チームが任意に選出した選手により、1 本勝負で試合時間を区切らずに勝敗が決するまで行う。ただし、当該試合に出場していない補員を代表者に選出することはできない。

- 12 選手変更 団体試合でのオーダー変更は認めない。ただし、試合不可能な選手が出た場合のみ、その位置に補員を入れることを認める。
- 13 大会中のケガ等 試合による直接の事故については、応急処置を主催者が行い、大会当日主催側として傷害保険（参加申込者のみ）に加入する。ただし、大会以外のこととして当日の交通事故・自転車の盗難等の事故については、各自各団体で十分留意すること。越谷市剣道連盟としては一切の責任を負わないものとする。
- 14 その他・役員・審判の昼食は事務局で用意する。（選手は各自で用意）
 - ・個人戦と団体戦両方の出場を可とする。
 - ・紅白の目印は、参加団体各自で持参すること。
 - ・団体優勝チームは、1 年間他加盟団体の招待試合に代表チームとして参加できる権利を与える。
 - ・各参加団体から必ず 3 名の大会の係をだすこと。
 - ・団体のオーダー表は、各参加チームで作成して大会当日持参すること。

・第23回埼玉県剣道大会（小学生の部）連盟代表選手の選考対象試合とする。

（選考方法）：個人試合（3年生以上）3位以内入賞者を選手とする。個人試合ベスト8入賞選手又は団体試合3位以内入賞団体の選手は、本大会の候補選手とする。

申込み先 igarashi-osamu@outlook.com 五十嵐治 事務局長代行まで